

2025.8.27

京田辺市立図書館サービスアクションプラン素案
(仮)
Ver 0.7

令和7年8月

京田辺市立図書館

目次

第1章 策定の基本的な考え方.....	1
1 公立図書館を取り巻く現状	1
2 「京田辺市立図書館サービスアクションプラン」策定の背景.....	1
3 アクションプランの位置づけ	1
4 計画期間.....	2
5 アクションプランの全体像.....	3
第2章 これからの京田辺市立図書館	4
1 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題.....	4
(1) 現状.....	4
(2) 特色.....	8
(3) 課題.....	8
2 これからの京田辺市立図書館の使命と目指す姿	10
(1) 市立図書館の使命（ミッション）	10
(2) 市立図書館の目指す姿（ビジョン）	10
第3章 具体的な取り組み	11
1 5つの取組（アクション）	11
(1) 人と本との出会いのサポート	11
(2) 図書館サービスのさらなる発展に向けた取組	12
(3) 居心地のよい空間づくりと「つながり」を育む仕掛け	14
(4) 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり	15
(5) 先進技術導入による利便性の向上	16
2 成果指標.....	17
第4章 京田辺市立図書館蔵書計画	18
付録 京田辺市立図書館資料収集方針	
(1) 京田辺市立図書館資料収集基準	
京田辺市立図書館資料除籍基準	

第1章 策定の基本的な考え方

1 公立図書館を取り巻く現状

公立図書館は、貸出サービスを中心として、子どもから高齢者まであらゆる世代が日常的に利用する施設として親しまれてきました。

しかし、社会の変化やICT技術の進歩など様々な要因から図書資料の貸出数は平成23(2011)年頃をピークに全国的に減少傾向となり、公立図書館には、図書資料の閲覧や貸出を中心としたサービスという従来の枠から一步踏み出した各種のサービスが求められています。たとえば、ビジネス支援や高齢者支援、学校支援などのように地域の状況に応じた図書館からの情報発信や、賑わいの創出や地域の人々の交流の拠点などのような場としての図書館やコミュニケーションの拠点としての役割、1人1台のタブレットを利用した学校教育に対応した学習支援、電子書籍の増加や利用者嗜好の変化などデジタル時代に対応した新しいサービスなど、全国で新たな図書館の活動が試みられています。

2 「京田辺市立図書館サービスアクションプラン」策定の背景

そのような中、京田辺市においても新たに市民が集い交流する拠点として中央図書館を含む複合型公共施設の整備が計画されています。時代の変化と地域の変化に対応し、京田辺市の発展に寄与する市立図書館を目指し、中長期的な計画を策定することが不可欠であるため、現在の市立図書館の課題を把握、分析し、運営やサービスの見直しを充実させていく必要があると考えます。

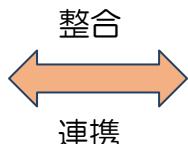
その方針になるものとして、「京田辺市立図書館サービスアクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」を策定することとしました。

3 アクションプランの位置づけ

本アクションプランは、「京田辺市教育振興基本計画」の下、他の本市関連計画とも整合性を図りながら、質の高い図書館サービスを提供するために、市立図書館に関する基本的な方針を明らかにするものです。また、アクションプランの策定にあたっては、「第3次京田辺市子ども読書活動推進計画」や「京田辺市複合型公共施設整備基本構想」（令和6年6月策定）など、既存の各種計画も参考にしています。

なお、個別のアクションのより具体的な内容については、年度ごとの事業計画の中で明らかにしていきます。

京田辺市立図書館
サービスアクション
プラン



- ・京田辺市複合型公共施設整備基本構想
- ・京田辺市教育振興基本計画
- ・京田辺市子ども読書活動推進計画
- ・京田辺市生涯学習推進基本計画
- ・京田辺市文化振興計画
- ・京田辺市こども計画
- 等

3 計画期間

10年間（令和8年度から令和17年度まで）までの10年間とします。

ただし、5年ごとに前期・後期に分け、前期については、複合型公共施設の供用開始までの計画期間とし、後期については、市立図書館を取り巻く新たな環境や社会情勢の変化などを検証した上で中間年度である令和13年度に計画を改定して示すものとします。

第2章 これからの京田辺市立図書館

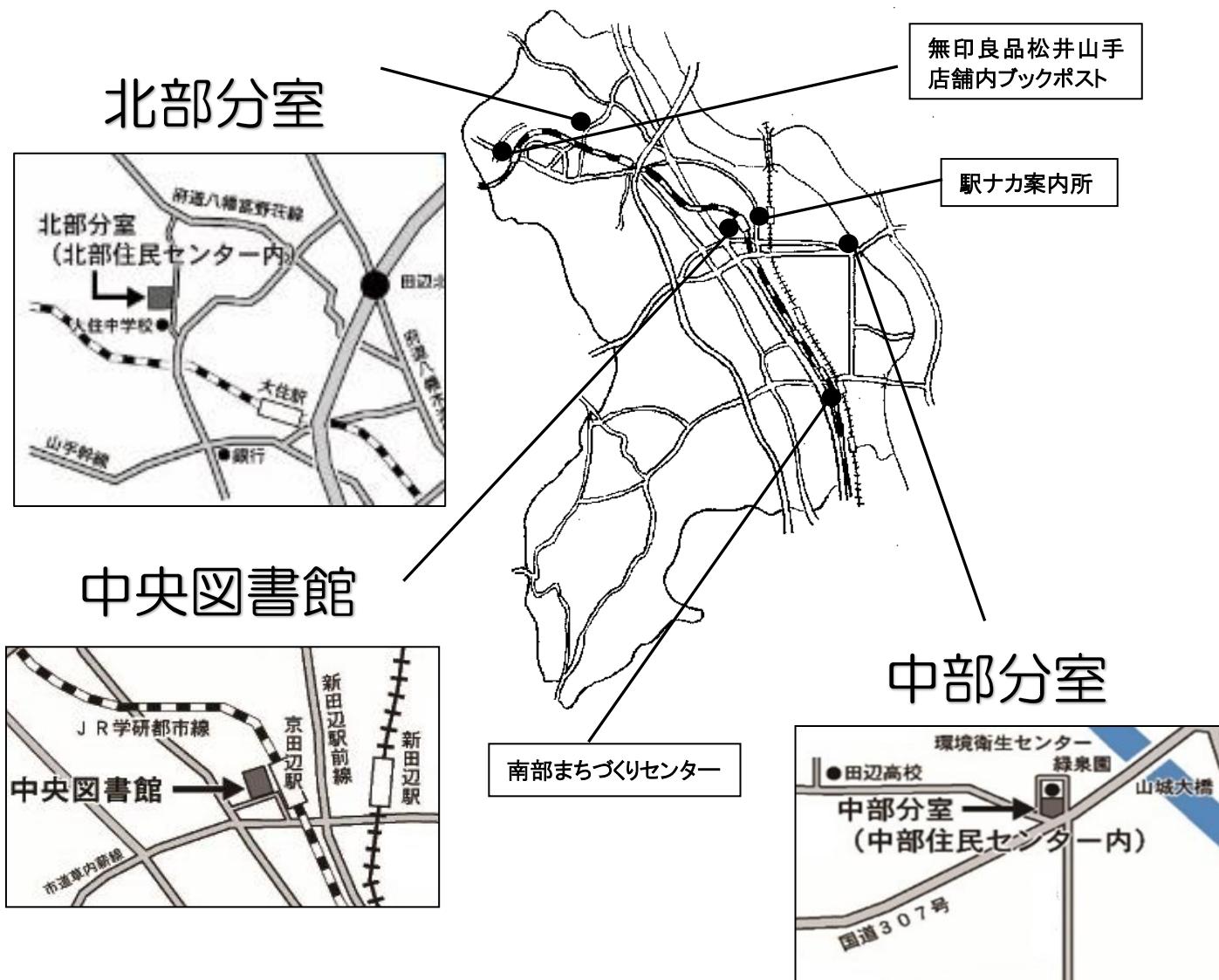
1 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題

(1) 現状

ア 市立図書館と関連施設（図表1 参照）

- (1) 「京田辺市立図書館の設置及び管理に関する条例」に基づき、住民に適切な図書館サービスを行うことができるよう、中央図書館、北部分室、中部分室を設置しています。
- (2) 市内全域サービスを行うため、移動図書館「かんなび号」で市内22ヶ所のステーションと洛南寮（福祉施設）、留守家庭児童会に巡回しています。
- (3) 身近な場所で本の返却ができるよう返却スポットを、駅ナカ案内所・無印良品松井山手店舗内に設置しており、南部まちづくりセンターでは本の返却の他、予約資料の受け渡しも行っています。

【図表1 市立図書館マップ】



第2章 これからの京田辺市立図書館

1 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題

イ 市立図書館の管理運営方法（図表2参照）

- (1) 図書館は、市が直営で運営しています。
- (2) 窓口業務やレファレンスなどの主な業務は、市職員と派遣職員が中心となり運営しています。
- (3) 移動図書館の運転業務、図書の配送業務、返却スポットにおける本の回収は、外部委託しています。
- (4) 館内の清掃業務、機械警備、設備の保守点検、図書館システムの保守メンテナンスは、外部委託しています。
- (5) おはなし会などの事業は、図書館登録サークルの協力を得て開催しています。

【図表2 市立図書館の管理運営】

体制	人員配置	・行政職員（会計年度任用職員を含む） ・派遣職員（中央図書館及び各分室）
事業サービス	市が行っているもの	<ul style="list-style-type: none">・市立図書館の運営方針・企画・運営・管理業務・資料の選択・収集・除籍・管理・資料の貸出・返却・延長業務・書庫資料の出納業務・レファレンス（調査・相談）サービス・児童・高齢者・障がいのある方へのサービス・資料の装備・汚破損資料の修理・利用者の登録・他の自治体等との相互貸借業務・学校図書館との連携・府内連携事業（行政資料）
	委託業者が行っているもの	<ul style="list-style-type: none">・移動図書館の運転業務・図書館資料の配送業務、返却スポットの回収業務・各種機械設備の維持・管理・施設の保守点検・図書館電算システムの構築、保守点検・施設の清掃業務（館内・施設内）

第2章 これからの京田辺市立図書館

1 京田辺市立図書館を取り巻く現状と課題

ウ 近年の主な取り組み

- (1) 南部まちづくりセンターで、本の返却スポット・予約資料の受け渡しをしています。
- (2) 安心して読書が楽しめるよう、中央図書館に本の除菌機を設置しています。
- (3) 三山木地域の民間の留守家庭児童会（Sola・みんなのき俱楽部）に、移動図書館を巡回しています。
- (4) 無印良品松井山手店舗内に、返却ブックポストを設置しています。
- (5) 中央図書館の1階開架室と各分室に、Wi-Fi環境を整備しています。
- (6) 季節に合わせたテーマ展示や、図書館講座、書庫公開DAYなど、多様なイベントを開催しています。
- (7) 市役所子育て支援課と連携して産前産後サポート事業「絵本についての講座」の講師を務めています。
- (8) 中央図書館1階ロビーに、市立図書館で不要になった本のリサイクルコーナーを設置しています。
- (9) 令和5年の北部住民センターのリニューアルに伴い、北部分室の壁紙の張り替えを行いました。

エ 市立図書館に関する統計（図表3参照）

- (1) 人口 : 71,667人 (71,464人)
- (2) 貸出冊数 : 762,449冊 (784,575冊) 【視聴覚資料・雑誌含む】
- (3) 藏書冊数 : 359,998冊 (359,659冊) 【視聴覚資料・雑誌除く】
- (4) 年間購入冊数 : 11,001冊 (11,204冊) 【視聴覚資料・雑誌含む】
- (5) 除籍冊数 : 11,722冊 (10,286冊) 【視聴覚資料・雑誌含む】
- (6) 藏書回転率 : 2.11回 (2.18回)
- (7) 図書・視聴覚資料費 : 18,815千円 (18,880千円)

【図表3 各種指標】

	項目	令和6年度	令和5年度
A	人口 [4月1日現在]	71,667人	71,464人
B	登録者数	11,809人	11,918人
B'	市民登録者数	11,592人	11,698人
C	職員数	20人 [うち会計年度任用職員8人] [うち派遣職員5人]	20人 [うち会計年度任用職員9人] [うち派遣職員4人]
D	貸出冊数	762,449冊	784,575冊
E	藏書冊数	359,998冊	359,659冊
F	年間購入冊数	11,001冊	11,204冊
G	図書館費	200,640千円	184,444千円
H	資料購入費	23,379千円	23,214千円
I	図書・視聴覚資料費	18,815千円	18,880千円

			令和6年度	令和5年度
●登録率	B' / A × 100		16.2%	16.4%
●市民1人当たりの貸出冊数	D / A		10.64冊	10.98冊
●登録者1人当たりの貸出冊数	D / B		64.6冊	65.8冊
●市民1人当たりの蔵書冊数	E / A		5.02冊	5.03冊
●市民千人当たりの年間購入冊数	F / A × 1,000		153冊	157冊
●市民1人当たりの資料購入費	H / A		326円	325円
●1冊当たりの平均単価	I / F		1,710円	1,685円
●市民1人当たりの図書館費	G / A		2,800円	2,581円
●職員1人当たりの奉仕人口	A / C		3,583人	3,573人
●職員1人当たりの貸出冊数	D / C		38,122冊	39,229冊
●蔵書回転率	D / E		2.11回	2.18回
●市民1人当たりのサービス効果				
図書平均単価 (I / F) × D - G				
A			15,392円	15,919円

才 過去8年間の市立図書館利用状況の推移（図表4参照）

貸出冊数について、コロナ禍の影響により令和元年度より減少が進み、更に令和2年度には、約2ヶ月休館したこともあり大幅に減少しました。令和4年度は令和元年度に近い水準まで戻りましたが、令和5年度には再び減少傾向にあります。

【図表4 利用状況の推移】

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央 図書館	貸出冊数	551,440	551,460	514,387	435,506	494,802	501,876	490,074	480,791
	貸出者数	107,583	105,469	95,515	75,756	84,401	84,737	84,248	83,424
北部分室	貸出冊数	206,123	201,847	189,652	166,156	161,296	191,104	189,324	176,116
	貸出者数	45,077	42,972	39,022	33,210	32,390	37,306	37,755	37,320
中部分室	貸出冊数	69,731	71,514	66,500	55,420	55,702	65,229	59,501	59,634
	貸出者数	15,001	15,163	13,883	10,563	10,648	11,996	11,399	11,442
南部 まちづくり センター	貸出冊数	—	—	—	—	—	2,449	3,053	2,807
	貸出者数	—	—	—	—	—	1,440	1,818	1,770
移動 図書館	貸出冊数	54,607	51,432	46,939	41,392	42,919	42,929	42,623	43,101
	貸出者数	4,506	4,523	3,811	3,394	3,568	4,701	3,729	3,897
全体	貸出冊 数合計	881,901	876,253	817,478	698,474	754,719	803,587	784,575	762,449
	貸出者 数合計	172,167	168,127	152,231	122,923	131,007	140,180	138,949	137,853

【図表5 利用状況】



(2) 特色

- ア 令和6年度の実績より、人口が6万人以上8万人未満の図書館（109市区）において、貸出数が4位、予約件数が12位と全国的にも上位になっています。（『図書館年鑑 2025年版』）
- イ 移動図書館が各地区のステーションと留守家庭児童会、また、福祉施設にも巡回するなど、地域に根ざした図書館づくりをしています。
- ウ 市立図書館への来館が困難な利用者に対して、宅配サービスや郵送貸出しを行っています。また、本を読むことが困難な利用者の方に少しでも本の楽しみに触れてもらえるよう、障がい者用サポート機器を設置しています。
- エ ギャラリー「かんなび」が併設されており、市民の皆さんの創作活動の発表の場として、年間を通していつも使用されています。

(3) 課題

- ア 「本を手に取りたくなる演出」の不足
蔵書冊数が市立図書館の収容可能冊数を大幅に超過しているため、開架の棚に本が隙間なく配架されており、利用者の目に留まりにくくなっています。限られたスペースを活用しながら、思わず手に取りたくなる書架のレイアウトや関連図書の見せ方を工夫し、図書を魅力的に見せるための配架の見直しが必要です。
- イ 一部の方にとって来館のハードルが高い図書館
静かな環境を求める従来の利用者と、親子連れやグループで利用したいとの間に温度差があります。
年齢や人数、障がいの有無など、誰もが気兼ねなく図書館を利用できるよう、新たなコンセプトに基づき、館内ルールやサービスの見直しを検討していく必要があります。

ウ 従来のままの図書館

従来の図書館の役割は、利用者に本を提供する場所であり、静かに過ごすところという考えが根強く残っています。しかし、近年の図書館では、新たな出会いや交流、賑わいが創出される「憩いの場」としての機能が求められています。誰もが気軽に利用できる図書館づくりのために、ニーズに合ったスペースを確保する必要があります。

エ 複合型公共施設に向けての市立図書館運営の見直し

現在の市立図書館の開館時間は、平日が10時から18時となっています。しかしながら、近年の社会情勢の変化により、働き方もさまざまになり、また、市民の交流拠点としての役割としても、より利便性の高い市民サービスが必要となります。多くの市民が利用しやすい開館日数及び開館時間の変更も検討する必要があります。

図書館でゆったりとした時間を過ごせる空間とするため、一定のルールを決めた上での飲食の可否についての検討が必要です。

オ 先進技術導入の検討

ICT技術の進展に伴い、今後デジタル情報がますます図書館に求められています。その中の役割として、京田辺市が所蔵する貴重な郷土資料などの地域資料をデジタル化し、永久的に保存する必要があります。

また、図書館サービスの充実を図っていくために、電子図書の導入の検討を進める必要があります。インターネット予約のみならず、図書館をより身近な存在として利用してもらえるような環境整備を整えることが課題となります。

紙の資料はもちろん、様々な媒体の資料から市民が学び、情報を収集できる環境を整備することが必要です。

利用者への資料提供の迅速化やプライバシーの配慮の観点から、ICタグを使用したセルフ貸出機や、閉館時の貸出しが行えるよう予約図書受取ロッカーの導入を検討するなど、利便性の向上が求められます。

2 これからの京田辺市立図書館の使命と目指す姿

(1) 市立図書館の使命（ミッション）

市立図書館の使命（ミッション）

地域の生活や暮らしに役立つ図書館

市立図書館は、いつでも、だれにでも開かれている場所であり、どこにいてもアクセス可能な市民に身近な施設です。暮らしや仕事、趣味など、市民の生活の様々な場面において市民の役に立つ存在となることを、その使命と捉えていきます。この使命を果たすことを通じて、一人でも多くの京田辺市民に「図書館があって良かった」と感じてもらえることを目指します。

(2) 市立図書館の目指す姿（ビジョン）

目指す姿（ビジョン）

今まで図書館を利用していた人も利用したことのない人も含めた全ての市民に利用される図書館

図書館資料の利用を目的とする人だけではなく、これまで図書館を利用したことのない人にとっても有意義な施設となることを目指します。上記の目指す姿を実現するため、中央図書館と各分室がそれぞれの役割を認識し、具体的な取り組み（アクション）を実行していきます。

第3章 具体的な取組

1 5つの取組（アクション）

前章にて掲げた「今まで図書館を利用していた人も利用したことのない人も含めた全ての市民に利用される図書館」の実現に向け、市立図書館では、計画の前期期間内（令和8～12年度）に具体的に次の5つの取り組み（アクション）を実行していきます。

（1）人と本との出会いのサポート

ア 魅力あるコレクション構築

市立図書館は、カウンター業務を行う上で、利用者との会話を最も大切なこととしてきました。直接会話することで、利用者の求めていることを知り選書に生かすことができます。また、日常会話の内容から図書に結びつけることにより貸出やリクエストに繋げるなど、本との出会いのきっかけづくりを積極的に行ってきました。

このような市立図書館が行ってきた「利用者と資料をつなぐサービス」は、全国的に貸出件数が多いことを見ると、高く評価されています。しかし、市民の中で図書館を利用しない人も多いのが現状です。特に、複合型公共施設となる中央図書館に新しく集う人々には、従来の読書を主目的とする人々ばかりではなく、新たな利用者層が加わることが予想されます。従来から図書館を利用する人々の満足度を下げずに、これら新しい利用者層にもアピールする資料を選択するための工夫も重要となります。

そのために、図書館司書職員が資料収集や選書のための知識とスキルを高めるとともに、資料収集の方針や選書の基準を明文化し必要に応じた見直しを容易に行うことができる体制を構築することが重要であると考えられます。後述の(4)とも関連しますが、図書館を利用者に適切に使ってもらうためには、図書館の専門家たる司書が専門知識を持って選書を行うことが必要と考えられます。収集方針については、このアクションプランの「付録」としてまとめます。また、より充実した資料収集ができるよう選書や除籍の方法や組織体制の見直しも行います。収集方針の策定に際しては、現代の京田辺市民の暮らしに役立つ資料と、京田辺市の歴史を伝える資料の両者をバランス良く収集し、適切に除籍することで、次世代の京田辺市民に残すコレクション（紙以外の媒体も含めたすべての図書館資料）の構築を目指します。

イ 棚づくり

従来の図書館で使用されている学術的な分類体系による配架方法を残しつ

1 5つの取組

つも、ディスプレイに工夫を加え、手に取りやすい棚づくりをしていきます。

例えば、市民に身近なテーマを設定し本の表紙見せを行うことで興味を持ってもらいこれまで本をあまり読まなかった人も読みたくなる本と出会うことができる魅力的な棚づくりを目指します。

ウ 人と本がつながる仕掛けづくり

図書館は、新たな本や学びと出会い、本を通して世界とつながることができます。市民がより多くの本と出会い、新たな発見を得るために、読者と作者の対話の架け橋となり、適切な資料にたどりつけるサポートをします。

「みんなで創る“つながり” “ひろがる”文化の広場」という複合型公共施設のコンセプトに沿った、本や情報を介したコミュニケーションの場として、目的がなくても近くに来た時にぶらりと立ち寄りたくなる明るく楽しい市立図書館を目指します。

子どもから高齢者まで、様々な人が利用しやすい開かれた場所であることを目指します。

(2) 図書館サービスのさらなる発展に向けた取組

ア 市立図書館の機能強化

市立図書館が同じ方向のもとでサービスが展開できるよう、市立図書館の全体的な方向性について、中央図書館だけではなく北部分室・中部分室・移動図書館なども組み込んだ京田辺市全体のサービス展開を強化していく必要があります。

中央図書館は、全市民の資料要求に応えられるように、京田辺市における図書館システムの中心機能を果たすとともに、分室への支援を行いながら、地域の図書館としても活動を展開しています。

北部分室と中部分室は、複合施設としての特性を活かしながら、それぞれの地域に根ざした直接サービスに取り組んでいます。市民のより身近にある図書館として、利便性の高いサービスの提供をこれからも行っています。

今後も中央図書館と分室との役割分担を設定しながら、従来型の運営に特性を活かした工夫を加えていくことが合理的かつ利便性に繋がると考えます。

今後は、複合型公共施設への移転を見据えて、従来の業務に加え、読書活動の支援や課題解決支援などの、専門的業務をさらに進めるために、地域特性を踏まえた効果的・効率的な図書館の管理運営手法を民間事業者のノウハウを活用するなど検討し、サービス向上のための環境整備を進めます。

イ 新たなターゲットに向けたイベントの実施

資料の提供だけではなく、人、資料、場所がそろった知識や情報の拠点として、子どもから高齢者まであらゆる世代が利用できるよう、乳幼児に向けた事業から、地域の歴史や文化などをテーマにした大人向けの講座や、利用者同士の交流を促進する事業など、今まで図書館を利用したことがない人も参加できる様々な取り組みを実施し利用者層の拡大を図ります。

ウ 効果的な市立図書館のPR活動の実施

今まで市立図書館を利用したことがない人に、図書館の存在を知ってもらうことが大切だと考えます。情報の発信に当たっては、ホームページや広報紙をはじめSNSなどのメディアを積極的に活用しながら、「利用してみたい」「行ってみたい」という図書館への関心を引き出すため、市立図書館の行事やサービス内容とその魅力を分かりやすく伝えていく必要があります。そのためには、多くの市民が集まる場所での広報が有効的であるため、市役所関係施設や学校、幼稚園などにも協力を仰ぎ、掲示、配布を依頼していきます。館内での広報の方法としては、従来の館内掲示を見直す中で、他の図書館や書店のディスプレイなどを参考にしながら、利用者の目に留まりやすい掲示の工夫を加えていきます。

また、各地域を巡回する移動図書館など、顔が見える関係の中での全域旅游サービスの提供先で、PRを積極的に行います。

エ 学校・学校図書館及び大学・大学図書館との連携

学校図書館と市立図書館の司書が情報交換を密にすることで、学習で活用できる資料を十分に学校へ提供できるよう収集に努めます。また、京都府立図書館が行っている「学校支援セット」も活用しながら、調べる学習を目的とする授業のサポートを行っていきます。

また、教員が授業で使用する京田辺市の歴史に関する資料についての案内をすることで、子どもたちへ調べ学習のサポートを行いながら、京田辺市への興味を引き出す手助けをしていきます。

市立図書館の施設見学や職場体験などの受入をすることにより、子どもたちが仕事の体験を通して、新たな資質や能力の向上、生きた学びの場所として、図書館への関心、理解を深めてもらえるよう機会の充実に努めます。

また、同志社大学や同志社女子大学の司書課程での図書館実習の受入を行い、大学で学んだ知識や技術を直接経験してもらい、業務への理解を深めてもらう機会作りに努めます。

その他、全国の大学図書館からの資料の借り受けや、大学図書館で所蔵する資料を利用者が閲覧希望する場合、市立図書館より紹介状を発行することによ

り、直接大学図書館で閲覧できる体制を引き続きとっていきます。

オ 中央図書館登録サークルとの連携

中央図書館登録サークルと連携し、おはなし会や図書館講座の講師依頼、また資料の点訳を作成していただくことにより、市立図書館の運営や事業の実施に工夫が生まれ、サークル活動の活性化と市立図書館の利用促進に繋がります。幅広い世代の方が活躍できる場を作り、協力しながらさまざまな事業を行っていきます。

(3) 居心地のよい空間づくりと「つながり」を育む仕掛け

ア 館内ルールの見直し

複合型公共施設整備基本計画策定に向けた新図書館をみんなで考えるワークショップにおいて、「図書館は静かに利用する場所」という考えが根強く残っていて、それが図書館を利用しない一因になっていると子育て世代からの意見にあります。現在、原則禁止としている会話や飲食などについては、館内に場所を設けるなど、これまで図書館を利用しなかった人も気兼ねなく居心地よく利用できるルールの見直しを進めていきます。

イ 他の施設との連携

図書館の役割として、本との出会いだけではなく、人と人との出会いや交流の場としての機能が求められます。市立図書館では、他部署（子育て支援課）をはじめ、子育て支援センターや保健センター等の子育て支援関連の専門機関と連携します。専門機関が定期的に実施している相談会やイベントで、司書が出張して、本の紹介やおはなし会を行うなど家庭での読書支援に努めます。

その他、田辺公園の新エリア「京田辺クロスパーク（タナクロ）」と連携した事業の実施など京田辺市内の各施設とつながり、共に市民サービスの向上の寄与を目指していきます。

複合型公共施設への移転が計画される中央図書館では、従来の市立図書館にはない他の施設との連携が期待されます。例えば、複合型公共施設で開催される屋外イベントでおはなし会や本の紹介を行ったり、施設内での事業開催時には関連資料の展示や貸出しを行うなど、図書館から一步外に出た場所で市民との交流の輪を広げられるようにすることを目指します。複合型公共施設の空間を上手に使用し、中央図書館への興味を引き出す仕組みづくりを構築していきます。

ウ ハード面のリニューアル

「誰もが気軽に来館できる図書館」を実現するため、新しく複合施設として

計画される中央図書館の整備に向け、レイアウトやゾーニング等の見直し、内装・デザインや什器の変更を検討していきます。

例えば、一人でじっくりと読書や調べものをしたい人には個人席を用意したり、家族や友人と一緒に本を選んだり勉強したりしたいグループには顔が向き合う円卓席など、「静か」「賑やか」のゾーニングを行うことで、どちらの人も居心地よく滞在できる中央図書館を目指します。

なお、分室についても、限られたスペースの中であっても居心地よい空間を演出できるよう、適宜改善を進めていきます。

(4) 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり

ア 市職員（会計年度任用職員、派遣職員を含む）の人材育成

市職員においては、図書館サービスを円滑かつ効果的に実現するためには、従来から評価が高い市立図書館の貸出や閲覧サービスの継続、選書や展示その他のサービス、さらに従来は行われていなかった新たなサービスなど専門的な知識と、京田辺市の状況に関する深い知識の両方が必要とされます。さらに、デジタル時代の到来をはじめとして大きく変化する社会の状況に対応するためには中長期的な将来を見据えたサービス展開の計画力も必要となります。

市立図書館全体を担う図書館職員は、各種研修制度などを活用し、貸出しや閲覧をはじめとした図書館サービスだけではなく、選書やレファレンスなど、各種業務も行えるよう、専門知識の習得にも努めています。

コミュニケーションの力を高めることで、より市民に寄りそった図書館サービスを担うことができる人材を育成します。また、市立図書館のこれからあり方に目を向け、未来志向の図書館を目指して考え、行動できるよう、外部講師による研修や先進事例視察などを通じて、業務に対する意識の改革にも取り組みます。

イ 継続的な職員の確保と新たな管理運営体制の確立

将来の市立図書館を担う人材の確保に努めます。専門的力量を持った職員を確保することにより、市民の求めるサービスが提供できるよう、様々な事に応えられる環境を整えます。

中・長期的な展望に立って様々な機能を円滑に展開させるためには、移転後の市立図書館の管理運営体制の確立に当たって、多様化する高度なサービスを提供するために、専門性の高い職員を確保する必要があると同時に、効率性の高い運営が求められます。施設整備、維持管理運営なども含めた業務の見直しに当たり、最も適切な体制構築に向け、民間活用のメリットと行政の役割を見据えながら、民間活力の導入の検討を行っていきます。民間活力を導入することにより、職員が選書や保存、レファレンス（調査・相談）等に今まで以上に

注力でき、利用者の読書意欲へのサービスを高めることができます。また、開館日数や開館時間の延長の見直しも検討していきます。

(5) 先進技術導入による利便性の向上

図書館には様々な年代の利用者が来館されます。しかし、子育て中の人、介護や病気療養中の人、あるいは、勤務のために来館することが難しい人も多くいます。市民の生活環境が変化する中、将来的なニーズを熟考し、利用者の関心が高く、利便性の向上に繋がる電子書籍やデジタルアーカイブ化などの先進技術を積極的に導入するために、他市の事例を参考に全ての人が利用しやすい環境を整えていく必要があります。来館しなくても利用できる図書館サービスの提供やより効率的な運営を図り、サービスのより一層の充実のために、先進技術導入の検討を行います。

それらを行うことにより、市立図書館が所蔵する貴重な資料について、解説本や入門書を紹介したり、地域について調べる市民に向けて、国立国会図書館などの他の機関が公開するデジタル資料の中から、京田辺市に関わりの深いものを案内するなど、アナログ、デジタルを含めた資料との出会いをサポートします。

市立図書館の蔵書と図書館が所蔵していない他機関等のデジタル情報を組み合わせて情報を提供することで、地域の歴史を次世代へと伝えていきます。

また、ICタグを使用したセルフ貸出機等を導入することにより、貸出・返却・予約本の受け取りのセルフ化が可能となります。利用者の利用形態に合わせた手続きの選択肢を広げることができ、資料提供の迅速化、効率化に繋がります。また、紛失防止にもなるため、誰もが安心して使える図書館が実現できるように設備面の強化も推進していきます。

京田辺市内には返却スポットが3ヶ所ありますが、市立図書館の開館時間中の来館が難しい利用者にも本の受け取りができるよう、予約図書受取ロッカーの設置を検討し、さらなるサービスの向上を目指します。

2 成果指標

本プランの中間年度である令和12年度末に、5つのアクションの進捗と達成状況を測るにあたり、新たな使命を意識した成果指標を設定します。最終年度である令和17年度の目標については、令和12年度までの実績を踏まえた上で、指標と目標値の見直しを行います。

No.	指 標 名	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
1	貸出冊数	762,449冊	850,000冊	協議中。後日設定
2	市民一人あたりの貸出冊数	10.64冊	11.06冊	協議中。後日設定
3	蔵書回転率	2.11回	2.35回	協議中。後日設定
4	予約件数	86,087件	92,000件	協議中。後日設定
5	図書館事業開催回数	37回	75回	協議中。後日設定
6	他機関・他部署との連携事業	11回	15回	協議中。後日設定
7	SNSなどを利用した広報の回数	17回	75回	協議中。後日設定
8	図書館ホームページアクセス件数	新規		